

保護者地域連携部会 第9回会議

- 開催日時 令和3年6月25日(金) 19時～20時
- 場所 阿蘇小学校 2階 理科室
- 議題 (1)阿蘇小学校, 米本小学校及び米本南小学校の用途を廃止した後の活用について
(2)その他
- 出席者 部会長(村上阿蘇小学校長), 部会員10人
- 事務局 教育総務課4人, 教育センター1人, 資産管理課2人
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴人 1人
- 審議内容

議題1 阿蘇小学校, 米本小学校及び米本南小学校の用途を廃止した後の活用について

(1) 事務局からサウンディング型市場調査(※)の進捗状況を報告。報告概要は次の①～③のとおり。

※サウンディング型市場調査:市有地などの活用等について,事業検討の段階で,公募による「対話」を通じて事業者や市場の動向を調査する手法。

- ① 今月14日から市ホームページにて募集要領を公表
- ② 今後,現地見学等を実施した上で,8月下旬に参加企業との個別対話を実施する予定
- ③ 9月中に実施結果の概要を公表予定

(2) 各委員が考える跡地活用方針(案)を発表。主な意見は次のとおり。

- ① 阿蘇小は義務教育学校の第二校庭,第二体育館,駐車場
- ② 平時は集会施設,図書館,文化・スポーツ施設とし,災害時は避難所
- ③ 若い世代,シニア世代,在住外国人などが交流できる施設
- ④ 米本小の屋上からの景観を生かした施設
- ⑤ 活用がない場合は,地域の安全確保のため早期に解体してほしい。

※ 詳細は別紙「跡地活用方針(案)について(意見一覧)」のとおり。

○本日の検討結果

・委員から発表のあった跡地活用方針(案)も参考に,市の跡地活用の検討を進め

ていくこととする。

議題2 その他

- (1) 部会長から作業部会で6月8日と本日に検討したPTAの件について説明。
検討状況の概要は次の①～④のとおり。
 - ① 加入の意思を書面で確認する。
 - ② 共働き世帯等への負担とならないように、無理のない範囲で主体性のある活動団体とする。
 - ③ 各学校の課題として役員や係が決まらない状況があり、必要な活動のみ実施していく。
 - ④ ①から③に基づく適正な会費を設定する。
 - ⑤ 秋頃までにPTA規約(案)を作成し、部会員に意見を伺いたい。
- (2) 事務局から学童保育所建設工事は8月開始予定を報告。
- (3) 事務局から次回の会議の議題はD部会所掌事務の進捗状況の報告とし、日時は改めて連絡することを報告。

○質疑・応答

- Q1 阿蘇米本義務教育学校では放課後子ども教室は行われるか。
A 学童保育の施設で行われる予定である。
- Q2 阿蘇米本義務教育学校の校舎を建て替える予定はあるか。
A 現時点では予定していない。

■跡地活用方針（案）について（意見一覧）

- ※ 回答内容が変わらない範囲で文言の加筆をしています。
- ※ 回答者は部会員のほか、部会員の関係団体に属する方（自治会員やPTA会員等）のご意見も含んでいます。

1 跡地活用方針（案）について、保護者地域連携部会の委員の皆様のお考えをお教えください。

① 3校共通

- ・3校とも体育館が避難所として使用できなくなるのは困る。
- ・多目的広場（避難所を含め災害時に備えた施設、地域団体・青少年団体のスポーツ等の練習の場、地域コミュニティの場、パブリックビューイング）

② 阿蘇小学校

- ・一貫校の第二グラウンド・第二体育館
- ・体育館を新学校の補助的に使用する場として活用
- ・現在阿蘇小学校での行事の際、駐車場が足りていない状況なので統合した場合、現阿蘇中学校の土地だけでは足りないと思います（運動会はグラウンドを駐車場にできない）。また運動場が一貫校になるので今のままで足りるのか？ 2つあっても良いと思うので。阿蘇小学校の土地はそのまま通常は第2運動場として活用、行事時は父兄来場時の駐車場として、また災害時は地域の避難所として使用するのが良いのではないかと考えています。建物の維持が大変な場合、取り壊してしまうのは仕方ないと個人的には思います。
- ・校舎を残すのであれば、図書館の分館として活用する（阿蘇地区に大きな図書館が無いため）。
- ・校舎を壊すのであれば、整地し、新しい学校の第2体育館・第2グラウンドとして活用する（生徒数の増加に伴い、部活動や保護者が集まる行事の際に駐車スペースが現在の阿蘇中の敷地だけでは足りないのではないか）。
- ・グラウンドは地域の子供達や住民が自由に使える公園又は新しい学校の第二グラウンド、第二体育館、教員及び保護者用駐車場とする。（複合的な活用も考えて欲しい）
- ・廃校後の校舎は図書館とする。
- ・子どもの部活で使用できると良い。

③ 米本小学校

- ・地域密着型・高齢者福祉施設
- ・老・幼交流スペース（米本米寿荘＋放課後子ども教室）

- ・祖父料理交流スペース
- ・学生寮・社員寮
- ・米本小屋上からの眺望は、新川を中心に豊かな田園風景が広がっていてとても素晴らしい所です。景観を生かした簡易宿泊所を中心として野外練習の場としての利用を考えていただきたい（大人も子どもも利用できる場として）。
- ・新校登校に伴う際のバス停として利用できないか（児童がまとまって安全に集まれる場所としては有効的ではないか？ 大型のバスの乗り入れが容易である）。
- ・現存する学童をそのまま活用できないか？（民間運営の学童保育として）。
- ・自然の家として活用できないか？（子ども達の宿泊研修等の活用）。
- ・道の駅として活用（現：道の駅保田小学校の様に利用する）
- ・キャンプ場として活用
- ・会社（企業）への貸し出しオフィス
- ・2棟が別物として機能する活用（ex：1棟を地域コミュニティとして、1棟をベンチャー企業への貸し出しとして利用 etc）
- ・現在避難所となっている体育館はそのままとし、また学校の棟も避難時の感染隔離や妊婦さん等体育館へ入れない人の個室利用として活用
- ・閉校してしまって門を閉めてしまい、閉鎖空間としてしまうことは一番寂しいことでもあるため子ども達のためにも是非有効的な活用をしてほしい。
- ・米本小は広いので野球場（公園みたいな方の）やサッカー場などスポーツをする場所などがあると団地でも活気のある場所になるのかなと思います。
- ・体育館はそのまま残しておくバスケットやバレーボールで使用できる。避難所にもなるので良いと思います。
- ・図書館などができると良いのではないか。
- ・地域のコミュニケーションの場所として使用したい。
- ・平時は「自治会」で利用し、災害時には「避難所・福祉避難所」として活用
- ・住民のニーズに合いそうな「企業」などを誘致し、災害時には「避難所・福祉避難所」として活用
- ・廃校後、団地住民や自治会が主体となって使用できるようになるのであれば、現在、活動している団体（サークル）などに空き教室を「1団体・1部屋」ずつ使用できるようにお願いいたします。

④ 米本南小学校

- ・米本団地には阿蘇公民館にも図書館はあるが、放課後や土日、夏休みなど小学生や中学生が勉強できる場所が増えると良い。複数あれば、密にならずに分散できるので良い。
- ・児童が集まれる施設や色々な世代が活用できるコミュニティ施設
- ・多目的広場（サッカー・バスケット・野球）等のスポーツが出来るよう残せないか。

- ・災害の時、避難場所として使えるように生涯学習拠点とし、趣味や勉強の場、図書館等を含めた施設
- ・災害時の避難拠点として現在の体育館・校舎の一部を残す。
- ・運動公園的な活用
- ・建物は仲間グループの習い事、勉強会等々
- ・民間に貸し出し図書館等への活用
- ・キャッチボールや100m走、サッカー等ができる運動場として、普段、子ども達にも開放してほしい。
- ・体育館はそのまま残し、エアコンを設置した上で体育施設、避難所として使用
- ・校舎は民間老人施設、市営住宅として利用する。校庭は商業施設を誘致する（米本は買いい物が不便なため、日常でいるような日用品、雑貨、薬等が入る商業施設を誘致する）。体育館は避難所及び室内スポーツ用にする。
- ・避難所として残してください。コロナ禍が今後発生しても対処できるよう検討しなおして残してほしい。
- ・米本支所を米本南小学校に移して下さい。
- ・阿蘇公民館は（統廃合の案があるが、）米本南小学校に移して下さい。
- ・学童保育は残して下さい。
- ・老人福祉施設を造って下さい（いきいき体操もできるように）。
- ・複合的に考えてください。
- ・場合によっては米本南保育園も移して下さい。
- ・運動場は市民に開放する。
- ・建物は多目的に使用できると良い（自治会のホール的な役割場所として、南自治会員だけでなく、団地の方も一緒に活動出来る場所として）。
- ・校庭は公園で禁止されている運動や遊びができるように。
- ・老人ホームの誘致
- ・介護老人施設
- ・地域住民のコミュニティの場
- ・体育館について平常時は地域の人達がスポーツやイベントに使える様に、災害時は避難所として利用できるように残す。
- ・校舎の一つ（出来れば調理室のある棟）について、災害時弱者や伝染性の病気を抱えた人の避難所として確保する。平常時は教養を高め、又、親睦を深めるための施設として残す。
- ・老朽化している阿蘇公民館を移す（管理をお願いする）。
- ・グラウンドは子どもの遊び場として、又、地域のスポーツ大会などに。避難場所としてテントなどを建てる事が出来る。火を使うことも出来る。是非グラウンドは残して欲しい。体育館も必要

- ・一部災害避難所に活用し、他は野原のままで建物はいらぬ。
- ・防災・防火の訓練用地として確保しておきたい（私達は命を守る大切な場所という理念と過去子ども達を育んだ思い出のグラウンドである愛着を持っています）。
- ・公民館を当地に新設する。新しい諸施設（調理室、会議室、作業室等）を設置し、公民館活動を充実する。
- ・野球、サッカー、ラグビー、テニス等青少年中高年齢者の希望に沿うコミュニケーション・運動広場（多目的広場）の設置
- ・柔剣道、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ダンス、体操、太極拳等、市民が希望する諸活動が可能な多目的施設の設置。併せて、住民の避難場所を確保する。
- ・米本南小の建物とグラウンドは残して、カルチャーセンター及び避難所としての施設とする。特にグラウンドの敷地拡大が望ましい（教室は規模縮小）。
- ・体育館は主として地域サークル活動及び避難所として活用
- ・施設の維持管理は市役所とする。
- ・防災拠点とした道の駅が計画されているようですが、米本南小もそうした計画に組み込まれるのが望ましい。
- ・地域の皆さんが利用できる公共施設を造ることが望ましい。
- ・体育館はそのまま残し、運動施設などに利用させることが良い。
- ・校舎については、市民に貸与し出来る各種のギャラリー、趣味などの教室などに利用できるようにし、募集して有効に使うことは如何なものか？
- ・管理費用については利用料金を定めること。市からの助成を求め、更にはボランティア支援を受けるなどで、この地に残すことを考える。
- ・あくまでも、公共施設の場として残すことだ！！
- ・当自治会としては、総会の場、会員が集う防災訓練等の場も無くなる。絶対に残すこと！！

2 今後跡地活用方針を検討していくうえでの懸念事項をお聞かせください。

① 3校共通

- ・青少年の健全育成目的に青少年団体が体育館、校庭を利用している子ども達が徒歩で行ける練習場所が無くなるのは困ります。社会人の団体も多く利用している。ぜひ練習の場を確保していただきたい。

② 阿蘇小学校

- ・活用の見込が難しいのであれば、校舎はすぐ取り壊して更地または整地にしてほしい。（廃校になった建物が長時間残っていると、景観上、防犯上よくないため）
- ・廃校後の校舎の利用方法が無い場合は安全上解体する（不審者を侵入させないため）。

③ 米本小学校

- ・サークル活動に開放してほしい。
- ・避難所としての収容能力拡充
- ・何もしないとすると、さらに米本団地が過疎化してしまうのではないか。

④ 米本南小学校

- ・現在土日に学校を利用している地域の団体が体育館、グラウンドを引き続き利用できるようにしてほしい。
- ・平日も体育館やグラウンドを利用できる施設にならないか？
- ・廃墟にならないようにしてほしい。
- ・危機管理課が指定している避難所及び避難場所については存続をお願いしたい。
- ・有事の際の避難場所がないというのが一番心配。せめて体育館と炊き出しでもできる教室は残しておくべき。校庭も残しておけば仮設住宅でも建てられます。幸いにして使わないで済めば、教室はカルチャー等に使用できないか。経費が安く使えれば市民の方も利用する方達もいると思います。
- ・体育館、倉庫について市で管理をお願いしたい。
- ・米本南自治会は定期総会、文化行事に使用しているが出来なくなる。また、選挙などにも使用して高齢者が増えている中で困難になる。
- ・避難所としては絶対確保しておく必要あり。
- ・公共性を無視した一企業への買収は避けたい。
- ・選挙等（高齢者が多くなっているのに困る）遠くまで歩けない。
- ・避難場所が無くなるのは不安です。
- ・学校（歩いていける距離の小学校）がなくなれば、米本に若い世代の方々が引っ越してこなくなり、過疎化してしまう。
- ・人口は減少しているので人が集まる様な利用方法を考えるべきです。
- ・米本1～5街区は、だんだん不便になってきているので、これをくいとめる必要がある。
- ・阿蘇公民館や米本支所が他地区に統廃合されてなくなると困る。住みにくくなる。
- ・避難所がなくなると困る。また、南自治会の総会やイベントが出来なくなると困る。
- ・選挙投票所が無くなってしまふのは困る。
- ・避難所が無くなるのも不安です。
- ・地域に根ざした小学校であり、避難所として存続をしていただくために、危機管理課他の関係各課との調整をお願いしたい。
- ・南小の現体育館は耐震構造でもあるため、ぜひとも避難所として残してほしい。校庭も引き続いて避難場所として欲しい。
- ・災害時に避難するところが無くなるのは困る。
- ・令和4年4月には体育館を使って自治会総会をしたいと思う。出来るか否か早く結論が

欲しい。

- ・防災活動に既存施設の活用は可能か。再検討をお願いします。
 - 1) 井戸水汲上施設及び電気設備の活用
 - 2) 体育館継続使用の要望
- ・魅力ある地域づくりの視点から検討していただきたい。
- ・今、米本団地地域は、人口が減少し、銀行は撤退する等、当地域の衰退には目を覆うものがあります。ストップをかける良い機会ととらえて跡地利用の検討をお願いします。
- ・米本小跡地が同様に検討されているときは両地域の調整・協議が必要です。
- ・市役所として米本南小・米本小・阿蘇小の跡地利用構想が全く白紙なのかどうかを確認すべき。
- ・三者が個別に希望を出し合っても良いのであれば、避難所としての活用を重点的に出すべきと思います。
- ・運動場の広場は、地域住民の運動広場として残してほしい！！
- ・地域においては、避難所として指定もされている場所であり、絶対に残すべき場所である！！
- ・地域の皆さんと協調して有効利用について市に折衝すべきであると思う！！
- ・この地がいずれは市街化し、子ども達も増加することも考えられる。このことをどのように考えているのか、疑問が残っている！！

3 その他自由意見がございましたら、ご記入ください。

- ・自然環境を生かして中学生のクラブ活動に利用できないか。(自然観察、園芸サークル、地域ボランティア活動)
- ・囲碁・将棋クラブで利用できないか。
- ・跡地活用の予算があったら、先に一貫校の校舎や環境整備に充ててほしい。子どものワクワク感が感じられない。
- ・生徒が9学年集まるため、体育館が一つでは体育授業が困難ではないか。
- ・生徒が9学年集まるため、保護者も9学年集まる。行事毎にこれまでよりも人が集まる事が想定されるので、駐車場が必要と思います。
- ・米本地域は公民館も老朽化している。米本南小の校舎部分を公民館として整備し、学校敷地の管理や運営を市として行ってほしい。
- ・ホテル（鋸南町の保田小学校跡地の例）観光資源がないと無理